

年 月 日

一般社団法人 公認心理師の会
理事長 殿

推 薦 書

下名の被推薦者は、下記業務に従事し、産業・労働分野における専門的な公認心理師として十分な能力と資質を有していることを認めます。

記

被推薦者

所 属 :

職 名 :

氏 名 :

従事期間 : 年 月

従事業務 :

- 産業保健体制の構築
- 産業保健活動の維持と質の向上
- ストレスチェック
- 職場復帰支援
- 個人への介入
- 組織への介入

以上

推薦者

所属 :

職名 :

氏名 :

推薦書は、過去5年間に所属していた機関から取得して下さい。なお、コンピテンスごとに異なる所属機関から取得されても構いません。

【業務の概要】

「産業保健体制の構築」に関する業務とは…

事業場や労働者のニーズに沿った支援の仕組みを構築する業務です。下記の業務等が該当します。なお、産業・労働専門公認心理師の認定において、「産業保健体制の構築」は、実践経験を証明する**推薦書が必須**の業務です。

例) 相談対応のための環境整備（相談対応ルールや相談環境の整備、面談記録の帳票類作成、個人情報取り扱いについてのルール整備）、職場復帰支援プログラムの整備（プログラムの整備、関係者への教育、運用及び実施後のフォローアップ、復職支援に関わる帳票類作成、心理職の役割を明確化）、事業場内外のスタッフとの連携（産業医、産業保健スタッフ、主治医、人事・労務担当者、管理監督者、関係機関等との適切な連携、事業場内外の資源の把握）、役割の規定および事業場内関係者との共有

「産業保健活動の維持と質の向上」に関する業務とは…

産業保健活動のサービスの構築と維持、質の向上を図る業務です。下記の業務等が該当します。なお、産業・労働専門公認心理師の認定において、「産業保健活動の維持と質の向上」は、実践経験を証明する**推薦書が必須**の業務です。

例) ビジネスマナー、組織人としての基本的行動（企業や組織の文化・文脈の理解、服装・言葉遣い・立ち居振る舞い）、サービスの利用促進のための広報・啓発活動、ネットワークの構築（EAPにおけるプロバイダネットワークの構築、職能団体や学会等でのネットワーク構築）、活動に関する効果評価と見直し（専門職としての機能、個々の活動（利用率、満足度、問題解決率、離職率等）、費用対効果・セッション数を意識した行動）

「ストレスチェック」に関する業務とは…

ストレスチェックを企画立案、実施する業務です。下記業務等が該当します。

例) 実施の体制とフローづくり、企画と実施（衛生委員会での調査審議事項の整理）、集団分析等の結果のフィードバック（経営層や管理職へのフィードバック）、職場環境の評価と改善（職場環境改善の実施）、ハイリスク者への面談対応（心理的介入の実施、リスクスクリーニング（受診の必要性）、面談や職場視察による問題のアセスメント、ハイリスク者に対する個人内課題の認識促進、ハイリスク者の継続支援）、ハイリスク者への環境調整支援（職場環境配慮事項の整備、産業医・保健師・管理監督者・人事等との連携、専門医の紹介、フォローアップ体制の構築）

「職場復帰支援」に関する業務とは…

休復職者への復職と再適応を支援する業務です。下記業務等が該当します。

例) 病気休業中の対応（休業中に利用できる社内制度，社会的資源の説明，退職，転職，障害者雇用など働き方の変更を希望する社員への情報提供，心身の健康（認知機能、体力等）の回復程度の見立て，治療継続や病院受診の必要性の見立て，通院維持・継続の支援，体調不良の維持要因についてのケースフォーミュレーション，復帰先の職場の情報収集によるニーズや課題の整理），病気療養者に対する職場復帰への準備支援（休業に至った経緯の整理と問題のケースフォーミュレーション，ケースフォーミュレーションに基づく再燃再発予防），管理監督者や人事に対する職場復帰への準備支援（職場関係者への情報収集と情報提供，職場復帰支援プラン作成支援），職場復帰に向けた主治医や産業医との連携（医療関係者への情報収集と情報提供，職場復帰支援プラン作成支援）

（リワークプログラム実施機関に所属する場合）リワークプログラムの実施，リワークプログラムの参加によって得られた対処行動の般化に向けた支援

「個人への介入」に関する業務とは…

労働者等のニーズに即した個人介入や個人向け教育・研修を実施する業務です。

「個人への介入」は，ケースマネジメントや関係者等への支援，コンサルテーション，連携を適切に実施し，リスクが高い状況にある個人を対象とした介入を含む下記業務等が該当します。

例) キャリアに関する相談対応（仕事の適性相談に対し，適切な相談先につなげる，適性や今後の進路，キャリアアップについて相談者が整理できていない問題を整理できるように支え，選択を支援），業務パフォーマンスの改善（業務パフォーマンスを低下させる問題の特定とアセスメント，改善のためのカウンセリング，動機づけ，短期介入），目標達成のための支援（コーチング），対象者の適応支援と環境調整（地域資源理解（医療・福祉・司法・教育），適切な社会資源（地域・他機関）との連携，仕事と家庭・治療・介護・育児の両立支援，ワークライフバランス），管理監督者や人事関係者などへの相談対応とコンサルテーション・ファシリテーション（人事における採用や配置に関する心理社会的評価，問題を抱えている従業員への関わり方），リスクスクリーニング（自傷他害のリスクの見立て，病院受診の必要性の見立て，長時間労働者への医師による面接指導制度の理解に基づく産業医との連携と面談），リスク低減のための対応（雇用契約・就業規則・労働協約・労働基準法，ハラスメントや精神障害の認定基準を踏まえた対応，ハラスメントの疑いのあるケース，問題行動のあるケース，自殺予防のための対応，訴訟の可能性のあるケース，再発リスクの高いケース，医療的視点と会社組織の視点でコンフリクトが生じているケース，人間関係の悪化への対応，産業医、産業保健スタッフ，主治医、人事労務・管理監督者，関係機関等との適切な連携），教育・研修の企画・立案・実施・評価（法令に則ったメンタルヘルス研修（労働安全衛生法：雇入れ時の教育，管理監督者等への教育，安全衛生水準向上のための教育），労働者の心の健康保持増進のための指針に則ったセルフケア研修）

「組織への介入」に関する業務とは…

関係者と適切に連携し、組織に関する適切なアセスメントと予防的介入を企画立案、実施する業務です。組織の課題解決支援や組織改革支援、危機介入、ニーズに沿った組織向け教育・研修等を含む下記業務等が該当します。

例) 事業場内外の関係者（産業医、産業保健スタッフ、人事労務、管理監督者、主治医等）との適切な連携、関係者との交渉・調整、組織の心理的アセスメント、データ（休復職状況、健康診断結果、ストレスチェック等）に基づく対策の提案、企画・施策のPDCA管理（プロジェクトマネジメント、取組みを実施した効果の多面的な把握、結果の総括・報告）、組織にあわせた施策の企画立案・提案と実行（健康増進施策）、日常的なコミュニケーションによる組織の問題の発見、経営層へのコンサルテーション（労働損失・医療費など経営指標に関する報告と改善策の提案）、健康経営推進支援、職場ストレスを低減するための介入（職場環境の評価（ストレス要因の分析）、適切な改善策の提案、参加型職場環境改善のためのグループワークの企画と実施）、組織改革支援（戦略の実行、組織行動目標の達成、健康の向上を目的とした支援、経営企画部門との連携と助言、チームコミュニケーションの改善（組織のコミュニケーション改善、関係性の向上を目的とした介入、関連部門との連携と助言）、組織へのコンサルテーション（対象組織の力動、心身の健康、行動的側面、生産性、パフォーマンスの理解と解釈）、関係者への危機介入コンサルテーションと心理教育（関係者との連携、コンサルテーション、心の健康教育と情報提供、自死者の関係者に対する継続的な面談や情報収集）、関係者へのリスクスクリーニング（自死者の関係者におけるハイリスク者の抽出と面談、病院受診の必要性の判断）、被災職場に対する支援（就業継続のための支援計画の作成と実施）、教育・研修の企画・立案・実施・評価（労働者の心の健康保持増進のための指針に則ったラインケア研修、リーダーシップ、キャリア開発、ハラスメント予防、心理的モデルに基づく教育研修、事業場内産業保健スタッフに対する教育研修・情報提供）